

令和 6 年能登半島地震に係る酒類業者の被害状況

令和 6 年能登半島地震による酒類業者の被害状況について、令和 6 年 1 月 23 日現在で把握している概要は以下のとおり。

酒類製造業者関係

<石川県（能登地域）>

○建物等が全壊または半壊する甚大な被害

- ・清酒製造場 12 場

○建物の壁崩落や製造設備の損壊

- ・清酒製造場 1 場
- ・果実酒製造場 2 場
- ・焼酎製造場 1 場
- ・ビール製造場 2 場

○その他のリキュール製造場を含めた製造場等については、被害状況を確認中である。

（注）能登地域に所在する製造場数は、清酒製造場 18 場、果実酒製造場 2 場、ビール製造場 2 場、その他の製造場 5 場である。

<石川県（能登地域以外）>

○壁崩落や製造設備の損壊

- ・清酒製造場 4 場

なお、果実酒製造場 1 場について、果実酒の原料用ぶどうのほ場について、崩壊や断裂等の大きな被害が生じているとの情報が入っている。

<富山県>

○壁崩落や製造設備の損壊

- ・清酒製造場 2 場

<新潟県>

○壁崩落や製造設備の損壊

・清酒製造場7場

上記のほか、製品等の破瓶、タンクからの醪等の流出や製造停止等の営業上の問題の発生を複数確認している。

酒類販売業者関係

能登地域については、酒類の卸売販売場や酒類小売販売場について、損壊した店舗の情報を複数把握しているが、全体の被害状況は確認中である。

その他の地域についても、商品の破損等の被害の発生が確認されている。